

○大野市教育委員会事務局組織規則（抄）

別表第2（第8条関係）

課等	事務分掌
教育総務課	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務局職員その他の教育機関の職員の人事に関する事。 2 教育委員会の会議及び学校教育審議会に関する事。 3 小・中学校及び幼稚園の設置及び廃止に関する事。 4 教育委員会に関する条例、規則、規程等に関する事。 5 公印の管守に関する事。 6 学校医・学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。 7 教育委員会の権限に関する事務の点検・評価に関する事。 8 教育財産の取得及び処分に関する事。 9 学校、幼稚園施設その他教育施設の整備及び維持管理に関する事。 10 学校給食に関する事。 11 教職員の人事、給与その他勤務に関する事。 12 小・中学校及び幼稚園の組織、学級編制、教育課程、管理規則に定める事項及び指導に関する事。 13 教職員及び幼稚園教諭の指導及び研修に関する事。 14 特別支援教育及び心身障害児就学支援心身障害児就学指導に関する事。 15 児童生徒の就学援助に関する事。 16 事務局及び市長部局との連絡調整に関する事。 17 事務局及び課の庶務に関する事。 18 前各号に掲げるもののほか、他課の所管に属しないもの。
生涯学習課	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育委員に関する事。 2 生涯学習課所管施設の設置及び廃止に関する事。 3 生涯学習及び生涯学習センターに関する事。 4 青少年・女性・成人・高齢者教育に関する事。 5 家庭教育、人権教育に関する事。

	<ul style="list-style-type: none"> 6 青少年問題協議会に関する事。 7 公民館及び図書館に関する事。 8 地域づくり運動の推進に関する事。 9 文化・芸術の振興に関する事。 10 視聴覚機器・教材の整備及び供給に関する事。 11 生涯学習及び文化団体の育成・指導に関する事。 12 課の庶務に関する事。
文化振興室	<ul style="list-style-type: none"> 1 文化財保護審議会に関する事。 2 文化振興室所管施設の設置及び廃止に関する事。 3 有形文化財、民俗文化財、埋蔵文化財、歴史的建造物等の保護、調査及び活用に関する事。 4 博物館及び本願清水イトヨの里に関する事。 5 郷土資料の収集、調査、研究及び保存に関する事。 6 化石に関する事。 7 化石発掘体験センターにおける教育並びに化石資料の収集、調査及び研究に関する事。 8 市史編さんに関する事。 9 室の庶務に関する事。
スポーツ振興室	<ul style="list-style-type: none"> 1 スポーツ推進審議会及びスポーツ推進委員会に関する事。 2 スポーツ振興室所管施設の設置及び廃止に関する事。 3 スポーツ振興室所管施設の維持管理に関する事。 4 スポーツ推進計画に関する事。 5 スポーツ団体の育成・指導に関する事。 6 生涯・競技スポーツの推進に関する事。 7 指導者育成など競技力の向上に関する事。 8 スポーツ施設の利用促進に関する事。 9 学校体育施設開放に関する事。 10 室の庶務に関する事。